

道路運送法施行規則第4条第2項に基づく地域公共交通会議等
において協議が調っていることの証明書

令和6年1月24日に開催した杉並区地域公共交通活性化協議会において、下記事項に関し、協議が調ったことを証明する。

記

1. 協議が調っている路線又は営業区域
荻窪駅南側地域循環
2. 協議が調っている運行系統又は運送の区間
資料1のとおり
3. 適用する期間又は区間その他の条件を付す場合には、その条件
適用始期 令和6年5月から 詳細は、資料2のとおり

令和6年1月24日

杉並区地域公共交通活性化協議会
会長 伊藤 昌毅

運行ルート及び停留所

【起終点】

荻窪駅西口

【距離】

1周 約2.9 km

(令和6～7年度：約2.5km)

【所要時間】

約25分

(令和6～7年度：約22分)

【運行ルート】

順に停留所を周回

①荻窪駅西口



②大田黒公園



③荻外荘公園



④荻窪地域区民センター

※令和8年度より、運行開始



⑤桃井第二小学校

※⑤は降車のみ



①荻窪駅西口



実証運行及び本格運行の概要

1	運行目的	小さな交通から生まれるゆっくりという新たな移動価値の創出を視野に入れ、「杉並区地域公共交通計画」に基づき、荻窪駅周辺の回遊性向上のための新たな移動サービスの導入を目的とする。
2	運行形態	路線定期運行
3	運行時間	午前9時～午後5時（8時間想定）
4	運行時期	実証運行 令和6年5月から3ヶ月 1ヶ月目：1台運行 2ヶ月目：平日1台、土日祝日2台運行 3ヶ月目：2台運行 運行休止 実証運行の後、約3ヶ月間 本格運行 令和6年11月から
5	運行車両	ヤマハ（5人乗車可能）・タジマ（7人乗車可能） 1台ずつ購入（区から無償貸与）
6	運行地域	荻窪駅南側地域
7	所要時間	約25分（令和6～7年度：約22分）

3. 適用する期間又は区間その他の条件を付す場合には、その条件

実証運行及び本格運行の概要

8	運行ルート	荻窪駅南側地域 1 周約2.9 k m 順に停留所を周回 1.荻窪駅西口 2.大田黒公園 3.荻外荘公園 4.荻窪地域区民センター 5.区立桃井第二小学校 ※荻窪地域区民センターへは、令和8年度以降に運行予定のため、令和6～7年度は同センターを除く、1周約2.5 k m。
9	運賃	1 0 0 円（未就学児無料）
10	運行事業者	キャピタルモータース株式会社（杉並区清水3-16-10）
11	平均利用者	1ヶ月（30日想定）：1,678人 【令和4年度実証運行における1日あたりの利用者数】 平日：55.3人 休日：81.0人 ※利用者アンケートの結果より、100円以上でも利用すると答えた割合が約9割。 <計算式> [平日]55.3人×22日 = 1216.6 [休日]81×8日 = 648.0 [合計]1864.6人 1864.6×0.9（100円でも利用） = <u>1678.1人</u>